

会 議 要 旨

(1/11)

会議の名称	第1回 川越市文化芸術振興計画審議会
開催日時	令和3年1月15日(金) 10時00分 開会 12時10分 閉会
開催場所	川越市やまぶき会館2階 会議室B・C
議長:(会長)氏名	関口俊一
出席者(委員)氏名(人数)	副会長 谷川俊 委員 野上竜一、神戸光邦、青柳達雄、高橋寿美香、 小林範子、白井紀行、武田知也、増野秀夫、山内裕美、 (10名)
欠席者(委員)氏名(人数)	荻久保和明(1名)
事務局職員職氏名	文化スポーツ部 副部長 岸野泰之 文化芸術振興課 副課長 栗原克宏 副主幹 長谷川修 主査 岡村友理子 主査 関根賢 主事 阿部優
会 議 次 第	1 開会 2 委嘱書交付 3 あいさつ 4 自己紹介 5 正副会長の選出 6 諮問 7 議事 (1)「川越市文化芸術及び生涯学習に関する意識調査」の結果について(報告) (2)第二次川越市文化芸術振興計画の進捗状況について(報告) (3)第三次川越市文化芸術振興計画策定のスケジュールについて (4)第三次川越市文化芸術振興計画について (5)その他 8 閉会
配 布 資 料	・令和2年度第1回川越市文化芸術振興計画審議会 次第 ・川越市文化芸術振興計画審議会委員名簿 ・令和元年度川越市文化芸術及び生涯学習に関する意識調査 報告書 <資料1> ・意識調査 補助資料 <資料1-1> ・第二次川越市文化芸術振興計画事業点検シート 評価一覧 <資料2> ・第三次川越市文化芸術振興計画策定スケジュール(案) <資料3> ・第三次川越市文化芸術振興計画について <資料4> ・第三次川越市文化芸術振興計画 素案 <資料5>

議 事 の 経 過

- 1 開会
 - 2 委嘱書交付（予め各委員の席に配布）
 - 3 あいさつ（岸野文化スポーツ副部長）
 - 4 自己紹介
出席委員及び市の担当職員の自己紹介を行った。
 - 5 正副会長の選出
委員の互選により、会長に関口委員、副会長に谷川委員が選出され、会長と副会長が就任のあいさつを行った。
 - 6 諮問
副部長より会長に諮問
 - 7 議事
傍聴 2 名
- (1)「川越市文化芸術及び生涯学習に関する意識調査」の結果について（報告）
資料 1 及び資料 1 - 1 に基づき事務局説明後、意見及び質疑。
意見等なし
- (2)第二次川越市文化芸術振興計画の進捗状況について（報告）
資料 2 に基づき事務局説明
- 議長： ただ今事務局から報告がありましたが、それについて委員の皆様から質問等がありましたら、お願いいたします。
- 委員： 評価に、達成とあったのですが、具体的に、数量的な実績、例えば何人達成したという数値はどこかに書かれているのでしょうか。
- 事務局： この資料を作成する前に、基礎資料として、「事業点検シート」を作成しております。そこに各担当課の事業実績値や課題、数値を基に算出した進捗状況等を記載しております。
- 委員： 事業評価は、市の内部で行ったものでしょうか。第三者による評価は行っているのでしょうか。内部による自己評価のみだと、自己満足のようにになってしまう感もあるので、その辺をお答え頂きたい。
- 事務局： P D C A サイクルの一環として担当課が事業を評価しております。ただし、数式を用いた評価基準が設定されておりまして、各課が独自に評価できる仕組みではございません。
- 外部機関等による評価は行っておりません。
- 委員： 今後、第三者による外部評価を実施する予定はありますか。

議 事 の 経 過

事務局： 予定の有無について、ここではすぐに明言できませんが、計画の進行管理における課題の一つとして、今後検討していきたいと考えます。

委員： 関連してお聞きしたいのですけれども、事業の内容や、事業点検シートの評価表等について、市民もアクセスできるようなウェブ等の媒体はありますか。

事務局： 事業数が多いため、事業点検シート内の網掛けした事業（代表的な事業）について、進捗状況を市のホームページ上で公開しております。その他の事業は現在公開対象外のため、事業点検シートの記載事業全体にアクセスできるような状態にはなっていないのが現状です。

議長： 各種取り組み状況については、市広報にも掲載があった事を記憶していますが。

事務局： 担当課取組が補助事業となっているようなものは、事業概要や実施状況を市のホームページ等に掲載しているものもございます。

議長： （委員の皆様には）市のホームページも参照して頂きたい。

(3)第三次川越市文化芸術振興計画策定のスケジュールについて
資料3に基づき事務局説明

議長： ただ今の事務局の説明について委員の皆様から質問等がありましたら、お願いいたします。

委員： パブリックコメントについて、これは郵送なのか、それともインターネット上で情報を取ってくるのか、その辺をお聞かせ願いたい。

事務局： ウェブ上で専用ページを開設する予定です。同時にネット環境が無い方のために、当課窓口や公民館、市民センター等で閲覧と意見の提出が可能なように手配いたします。

また意見の提出方法はネット、郵送、FAX等の様々な方法に対応する予定です。

議長： 会議が始まりまして1時間ほど経ちましたので、換気の時間も兼ねて、ここで10分ほど休憩を取りたいと思います。

（約10分間の換気、休憩）

それでは会議を再開いたします。

議 事 の 経 過

(4)第三次川越市文化芸術振興計画について

資料4及び5に基づき事務局説明

議長： ただ今の事務局の説明について委員の皆様から何かございますか。

委員： 私の方からは2点ございます。

まず、1点目は施策6の「誰もが文化芸術に親しみやすい機会づくり」のところですか。

「障害の有無や年齢、国籍にかかわらず、誰もが文化芸術に親しみやすい機会づくり」という施策は、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律の制定」という事に関わってくるのですが、どちらかというと、内容が、障害を持つ方や、色々な年齢、国籍の方が公演を見る、鑑賞するといった事をベースで書かれているような気がします。

先ほどの法律には、そういう鑑賞機会を与えるだけではなくて、障害を持っている人や色々な事情がある人たちによる活動を推進していくという目的もございますので、活動そのものの支援というのが盛り込まれるといいと思います。

もう一つは文化財に関わる場所です。施策4の「文化財・伝統芸能等の活用」です。国の動向のところ記載がないのですが、平成31年に文化財保護法の改正が行われました。地域の文化財保護の推進力の強化を図るところが大きな変更点としてありますので、この文化財保護法の改正は記載した方がいいのではないかといいところが私からの提案になります。

以上2点です

事務局： まず、1点目について説明させていただきます。

ご指摘のとおり、制定された新法では、障害者の方々が参加するための支援という観点も書かれています。今回お示したのは、例えば、手話解説付きの音楽会や、プログラムで視覚弱者の方のための配慮があるイベントの実施といった形で、まずは間口を広げていきたいと思いますという視点から書いています。

今回、方向性として機会の拡充という形で触れるにとどまっておりますが、色々な形で障害者の方の活動を支援していくような施策は、福祉部の関連部署の方で推進している事として捉えております。

議 事 の 経 過

委員： 言葉の使い方のところだと思うのです。色々ありますので、そこはもう少し言葉を考えて頂きたいと思います。

事務局： 2点目のご指摘の文化財保護の法律の改正についてでございます、ご指摘のとおり文化財保護に関する法律が大きく改正されております。

実際にその分野を担当するのは、教育委員会の文化財保護課になりますので、施策の展開として、本計画にその分野に関わるものを盛り込む形にはなっていないといった状況でございます。

議長： 教育委員会で対応するものに関しては、括弧（ ）や※をつけるという事は可能かと思うのですが、どうでしょうか。

今回の計画には（施策的に）書けないけれども、文化財の保護については教育委員会で推進していくのでそちらを参考にして欲しいというような一文を入れるとか。

事務局： こちらに関しては、当然、文化財の法改正がありましたので記載する事自体は特段に問題無い事でございます。ただ、それを関連付けての施策の展開については、教育委員会の教育振興基本計画との役割分担がございます。文化財に関する分野については教育委員会の方で推進していく。その歴史や伝統ある文化財の活用等に関しては文化芸術の中に取り組んでいく。その辺の役割分担といったところから表現を工夫する必要があるかと思えます。

法の改正については記載いたします。その他の部分については表現の調整を検討させて頂きたいと思えます。

委員： 私の方からは、大きな話になってしまうのですが、振興計画を策定するにあたっての文化振興条例が川越市にはないので、それが策定された方が良いのではないかとございます。

私が調べたところによると、さいたま市、富士見市、川口市の3市にはもうすでに振興条例があります。近隣の富士見市は人口10万人ぐらいですけれども振興条例があります。

振興計画を実施していくにあたって、振興条例が無いとその裏付け根拠が弱くなってしまうと思えますので、振興条例を策定するような動きになって頂けると、よりこの振興計画が強化されるのではないかと思います。

議 事 の 経 過

また、川越市らしさというものの、具体的な取り組みの色が弱いかなというような事を、拝見して思いました。第二次川越市文化芸術振興計画も含めて、弱いかなと思いました。

先ほど事業点検シートの評価一覧を頂きましたけれども、他の自治体の計画書でも見られるのですが、例えば、各施策の細施策のところ具体的に取り組み例のようなものが書かれているとわかりやすい。抽象的に書かれているものが一体何なのか。それが実例を示した形で書いてあると、川越市というのはこういった事に力を入れてやっているんだ、というのが、市民の方によりわかりやすくなるのではないかと思います。

文化芸術とは何なのかという定義がどこにもない。文化芸術基本法を基にしているという事はわかるのですが、施策の中で触れられている文化芸術が、何の事を言っているのか、今一つふわっとしている。川越市の考える文化芸術はこれで、これに力を入れていきますという事が、書かれているといいと思いました。

さらに言いますと、施策の評価の方法ですが、計画の成果指標が、あまりにも鑑賞者数ですとか、来館者数ですとか、数の論理になってしまっているのを残念に思います。

文化芸術の大事なところと言いますのは、数字では価値が測れない、特に行政が扱う分野では、この事を意識するのが大事だと思っております。

よく言いますけれども、定量的評価と定性的評価、どちらも必要であると思えます。例えば美術館ですと、別の委員さんからのご指摘がありましたけれども、定性的な評価について、専門家の方を入れまして、どういった美術品の収集が図られているのかといった事をきちんと評価していく。でないと、来館者数が少ないからダメなんじゃないかという評価で終わってしまう可能性があるのではないかと思います。

アウトリーチの実施件数にしても、やればいいと言うものではないと思えます。それがどういったものであるのか、という事をもう少し評価軸に入れていく。そうでないと、非常に脆いものになってしまうのではないかと思います。

最後に質問なのですが、川越市における、文化の予算規模というものはどれくらいなのかを伺いたしたいと思います。

議 事 の 経 過

課を越えたものになるところもあると思いますので、その規模でわかれば教えて頂きたく、もしわからなければ、文化芸術振興課の事業予算を教えてくださいと思います。振興計画で大きい事を言っても、予算がなければ結局出来ないですので、それについてお伺いしたいと思います。

事務局： 頂いたご意見、ご指摘については、今後、原案を作成する段階までに、検討していきたいと思います。

予算規模については、現在手元に資料がございませんので、後ほど皆様にお示しします。

議長： 条例に関しては、また、事務局の方で調べて頂ければありがたいと思います。他にございますか。

委員： 計画作りの中で、少し文言として、書き加えてもいいかという事を、個人的な市民目線で申し上げます。

新型コロナウイルスの記述に関してでございますが、川越まつりのように 100 万人規模の集客を伴うような事業は、コロナの終息が見込めない今の状況ではなかなか実施が難しい。その中で、文化芸術を振興させるにはどうするか。非接触でのオンライン事業とか、コロナ禍でも十分に市民が親しめるものとか。市外からも川越に相当来訪者がおりますので、それを含めて計画の中で取り組んでいったらいいかと思います。

2 点目に、川越市は 11 市町村に接しています。川越比企地域と言う、県でもそういう見方をしておりますが、坂戸市とか富士見市といった 11 市町村は、川越市の施設とか文化芸術に対して関わりたいのではないかと。逆に私も、川越には無い施設が近隣市町村にありますので、利用したいと思っている。要するに広域化ですね。他の市町村との共同を盛り込んでいくといいと思います。

公共施設の相互利用等で文化芸術マインドを高めるという事をお考え頂きたい。

最後に計画の進行管理についてです。川越市はよくこの P D C A を使うのですが、まずはチェックする事から始めて頂きたい。行政サービスは一旦始まると止まらない。チェックにより、今の状況が良いのか悪いのかを把握する。それにより、もしかしたら修正、もしかしたら事業の廃案といった大胆な発想をして頂く。

議 事 の 経 過

市民感情から言うと、このプロセスで税金がきちんと使われていると言う事が言えるので、これはあくまでも私の希望なのですが、持ち帰って頂き、審議して頂きたい。

縦割りではなく、横のつながりを意識して頂きたい。計画の中に、都市計画ですとか、文化財保護関係分野等で色々な部署とジョイントして取り組んでいるという事を盛り込んで頂きたい。文化行政部署が単独でやっているのではない、他の部署も絡んでいるのだな、という事が書かれていれば、市民にとって親しみやすいものになると思います。

議長： 色々皆さん意見があると思いますので、まず、事務局の方から、今のご意見に対してお願い致します。

事務局： 貴重なご意見をありがとうございました。取り入れられる部分もございましたので、原案をお示しするまでに、検討させて頂きたいと思います。

委員： 小さな事ですけども、基本目標3の「誰もが文化芸術に参加しやすい環境づくり」に連なる施策の、「文化芸術活動拠点の充実」というところで、現状として、ウェスタ川越以外の施設が苦戦していますというお話がありました。

3ページに記載しているとおり、文化芸術基本法によると、文化芸術だけでなく、観光、まちづくりといった施策も、新たに含めるという事ですので、観光関係の部署も、共同していく形になると思うのです。例えば山崎家別邸などの色々な観光課に関わる施設を文化の分野に含んで行くような事を望んでおります。

そういう事も含めまして、他課との連携みたいなものを想定しているといった内容を計画に盛り込んで頂きたいと思っています。

29ページの「文化芸術情報発信の充実」というところで、民間を含めた形でプラットフォームを作るという発想はとても良い案だと思っています。他の市町村や民間で既に運用されているものもありますので、それらを含めて発信していけるような形にすると良いのではないかと思います。

事務局： ご意見、ありがとうございます。確かにご指摘の通り、史跡を生かした事業ですとか、都市景観の部署の方で歴史的建造物を利活用する新しい試みなど、色々な取り組みが市の方でございます。横との繋がりも意識して、計画に盛り込めるものがあれば、記載を検討させて頂きたいと思います。

議 事 の 経 過

そして、本日頂いたご意見として、横のつながりを意識する事と具体的な事例を記載できないかといったご指摘が複数ございました。これに関しまして、計画全体の記述内容を、事務局の方でもう一度、検討させて頂きたいと思えます。

委員： 基本的に川越は頑張っているなという印象を持っていたのですが、改めて説明を聞いていてすごいと思えました。

市民意識調査に関する報告書とか、現行計画の進捗状況とかで、要はボトルネックになっているのが、情報発信が弱いという分析がありました。

今後の三つの課題の中に「文化芸術情報発信の充実」が挙げられていますが、実は第二次の計画の基本目標 2 にも挙げられています。その、第二次の事業点検シートを見ると、情報発信に関する取り組みは「文化芸術情報を集めたコンテンツの開設」のみです。コンテンツの開設は、実際の情報の発信活用になっていないのかなと思えます。

今回もそういった視点から見ると、課題の三つの中の一つとして大きく挙げられているのにもかかわらず、施策は基本目標 3 の 8 の一番最後の、しかも、細施策に関しては 1 項目しかない。最後の最後におまけにつけた形に見えなくもない。いろんな項目で情報発信が弱いと分析しているにもかかわらず、また同じ事をやってしまうのではないかなという心配が見えます。

事務局： ご指摘、ありがとうございます。当課といたしましても、文化芸術情報発信に関しては、課題として浮き彫りになっておりますので、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

第 2 次計画策定時の 5 年前は、市として、利用できる SNS が限られており、例えば YouTube による情報発信などできない状況でした。現在では広報活動に利用できるデジタル配信方法がだんだん広がってきておりますので、第三次計画では活用していく予定です。

例えば、メール配信サービスですとか、今回、審議会委員の方にポータルサイトに関わっていらっしゃる方もいらっしゃいますが、ポータルサイトの活用など、できることから川越市として取り組んで参ります。

情報発信については、それが重要施策として、伝わらない印象となっているのでしたら、章立てを改めるなど、記載の方法を検討させて頂きたいと思えます。

議 事 の 経 過

委員： 一点だけです。6 ページの少子高齢化の説明で、文化芸術の担い手の育成が求められているというような事が書いてありますが、それに関連して 23 ページの方で「文化芸術事業を支える人材の育成・発掘」という施策があります。これに関し、例えば、数年前に産業振興課で実施した、エリアリノベーションをテーマとしたまちづくりプロジェクト事業のような、人材を育てる事業を川越市では、今後予定していますか。

事務局： 現在、施策に関わる担当課の実際の取り組みになる事業について、庁内に照会をかけて、基礎資料を作成中の状態です。その結果、該当するような事業がございましたらもう少し具体的な形でお示しし、書き込んでいく事が可能かと思っております。

委員： それに関して、一つだけ述べさせていただきます。

川越市は東京から遠すぎず近すぎずというような場所でまた比較的地価が安いといった事から、若い芸術家・アーティストが移り住んでくるポテンシャルを持っている町であると考えています。

ものすごい大きな集客をするのではなく、小規模の小さな取り組みを応援していくという事が、非常に重要と思っております。移住・定住を目指すという意味においても、若いアーティストやクリエイターをもっと基軸とすると、都市のプランニングにおいても非常に有効だと思います。

川越中心市街地が、一番、川越で観光で活発になっておりますが、川越の郊外には、適当なスペースや空き家がかなりあるのではないかと思います。そういった場所を、アーティストのアトリエですとか、演劇の稽古場ですとか、創造活動の拠点になるような場所として整備し、応援していくような取り組みを、課を横断して出来るといいのではないかと思います。

郊外で創ったものが川越の中心市街地で発表されるという、そんな循環を生み出すような施策が出来ると、非常に都市の魅力が上がり、若い人が移り住んでみたいという事に繋がる。また、コロナの時代にあって、川越は都内から離れたい願望に丁度いい立地なんじゃないかと思っておりますので、そういった事を、是非、川越らしさの中に取り込んで頂けるといいと思っております。

議 事 の 経 過

委員： 川越らしさももちろん必要ですが、川越に、今、活用度があまり高くない南文化会館、ジョイフルというのがあります。そこに芸術村だとか、遊びの場、交流の場とか、何かちょっとした場の開設ができればいいと思っています。

21 ページのところに記載されている施策が、全部「充実」となっています。もう少し具体的に一つ二つ、思い切った施策が必要と思います。

それともう一点。美術館の使い勝手がすごく悪いと思います。市民に貸し出すスペースが市民ギャラリー一部屋だけです。先ほど人口の話がありましたけれど、狭い、小さい。どこかに、美術館の分館みたいなものがあるのもいいのかと思っています。例えば閉館になっている中央公民館分室や元の市民会館。市民会館はホールを半分ギャラリーにすればいい。図書館と市民会館と美術館の3つが繋がる。何か積極的に前に進めれば、川越市がアピールできるポイントになると思っています。

事務局： ご意見を参考に、この後、原案を作成する段階で詰めていきたいと思っています。ありがとうございます。

議長： 事務局で作って頂いていますが、どうしても文章のやり取りや表現の仕方に色々あるかと思っていますので、皆さんのご意見を踏まえた形で書いて頂きたいと思っています。

委員： 会議の仕方なのですが、本日の2時間の会議で、最初の30分は手続き関係、1時間ぐらいは行政の方の説明でした。事前に資料は読んでいますので、説明時間が非常にもったいないと感じました。11名の委員さんがいらっしゃる中で発言の時間が30分程度しかなかったという事を非常に残念に感じています。新型コロナの制限下、短時間の会議進行という事であれば、行政の方の説明はいらなないと感じました。

議長： なるべく短時間で進行していきたいと思っています。
それでは議論の方は終了させて頂いて、議事の5その他という事で皆さんの方から何かございますか。

(5) その他

事務局から、本日の審議会の結果を踏まえた原案を作成し、各委員宛に送付する旨説明。また、次回の審議会について2月10日水曜日とする旨説明。

8. 閉会